

**真珠の定義
および
命名法に関する規定**

2016年1月

一般社団法人 宝石鑑別団体協議会

一般社団法人 日本ジュエリー協会

●●●● 目次 ●●●●

第1章 分類および定義と真珠の品種別呼称	
1-1 分類	2
1-2 定義	2
1-2-1 天然真珠	2
1) 真珠層構造を有する天然真珠	2
2) 真珠層構造を有しない天然真珠	3
1-2-2 養殖真珠	3
1) 真円養殖真珠	3
2) 半形養殖真珠(養殖プリスター)	3
3) 養殖プリスター真珠	4
1-2-3 模造真珠(イミテーション)	4
1-3 真珠の産出母貝または品種別の呼称	4
1-3-1 海水産真珠の呼称	4
1-3-2 淡水産真珠の呼称	6
第2章 命名法	
2-1 表記	7
2-1-1 天然真珠	7
2-1-2 養殖真珠	7
2-2 真珠の加工及び処理の定義	7
2-2-1 潜在的に有する美しさを引き出す加工	7
2-2-2 真珠が有する本来の性質とは関係なくその色や外観を変える加工	8
2-2-3 半形真珠(3/4形状を含む)の加工及び処理	8
2-3 真珠の加工及び処理と個別開示の表記	9
各種真珠の表記及びコメント	10

真珠の定義および命名法に関する規定

第1章 分類および定義と真珠の品種別呼称

1-1 分類

装飾用に供せられる真珠は生成起源により以下のように分類される。

- a. 天然真珠
- b. 養殖真珠

1-2 定義

「真珠」とは生きた貝の体内で形成される代謝生産物であって、かつその外観し得る部分の構成物質が真珠母貝の貝殻真珠層と等質であるものをいう。例外的に真珠層構造を持たないものもある。

1-2-1 天然真珠

生きた貝の体内でいかなる人為的な介在要因も含まずに形成された真珠。

天然真珠はその形成メカニズム、特徴により以下に区分する。

1) 真珠層構造を有する天然真珠

a. 天然真円真珠

偶発的な契機により、生きた貝の体内で真珠袋(パールサック)が形成され、その中で形成されたもので、表面全体が真珠層構造で覆われているもの。

注：真珠業界の慣用語で「真円」とは形状ではなく全体が真珠層で覆われている真珠を指す。

b. 天然プリスター真珠

偶発的な契機により、生きた貝の体内で真珠袋(パールサック)が形成され、その中で形成された真珠が貝殻内面真珠層に付着したまま真珠層で覆われることにより、貝殻内面真珠層に瘤状に形成された天然真珠。

c. 天然プリスター

貝殻と外套膜の間への異物の混入、あるいは海綿、寄生虫などの生物が穿った貝殻の穴の修復により、貝殻内面真珠層に瘤状に形成されたもの。瘤状部分の表面は真珠層で覆われているが、内部が真珠層構造で構成されているか、空洞状であるかは問わない。

2) 真珠層構造を有しない天然真珠

巻貝や二枚貝等の天然真珠

偶発的な契機により、ピンクガイ (*Strombus gigas*) やハマグリ等の真珠層を持たない貝の体内で真珠袋(パールサック)が形成され、その中で形成されたもので、表面全体が非真珠層で覆われているもの。

1-2-2 養殖真珠

生きた貝の体内で、人為的な介在要因により形成されたもので、その外観し得る表面全体あるいは主要部分が真珠層構造で覆われているもの。貝体内への人為的な介在は真珠の形成契機を与えるのみであり、また形成物は貝体内で生産される天然物のみであること。養殖真珠はその形成メカニズム、特徴により、以下に区分する。

1) 真円養殖真珠

生きた貝の体内に、移殖外套膜小片(ピース)起因の真珠袋(パールサック)を形成させ、その袋内で形成させた、外観し得る表面全体が真珠層構造で覆われているものを指す。

注：真珠業界の慣用語で「真円」とは形状ではなく全体が真珠層で覆われている真珠を指す。

a. 有核養殖真珠

生きた貝の体内に貝殻真珠質または真珠層を形成し得る物質から成る核及び外套膜小片(ピース)を人為的に挿入することにより、核の周囲に真珠袋(パールサック)が形成され、その袋内で核表面に真珠層が形成されたもので、外観し得るその表面全体が真珠層構造で覆われているもの。

b. 無核養殖真珠(ケシと呼ばれる海水産養殖真珠を含む)

生きた貝の体内に真珠貝の外套膜小片(ピース)のみを人為的に挿入することにより、貝体内に真珠袋(パールサック)が形成され、その袋内で形成されたもので、外観し得る表面全体が真珠層構造で覆われているもの。

2) 半形養殖真珠(養殖ブリストアー)

半形状(3/4形状も含む)の核を人為的に外套膜外面上皮細胞に密着するように貝殻に固着することにより、核表面に真珠層構造が形成され、外観し得る表面が真珠層構造で覆われたもの。養殖時に使用された核が養殖後も真珠中に残るか、あるいは除去され他の物質に置換されるか否かは問わない。なお、天然真珠あるいは真円養殖真珠に切断、研削等の加工を加え、真珠形成後半球状または3/4形状に整形したものはこの範疇外とする。

スリークォーターとは3/4形状あるいは球状の核を使用して作られたものを指す。

3) 養殖ブリストア真珠

人為的な介入要因により、生きた真珠貝の体内で真珠袋（パールサック）が形成され、その中で形成された真珠が貝殻内面真珠層に付着したまま真珠層構造で覆われることにより、貝殻内面真珠層に瘤状に形成された養殖真珠。

1-2-3 模造真珠(イミテーション)

模造真珠とは、天然の物質を使用しているも、天然真珠または養殖真珠の物理的、化学的特性を有することなく、その外観、色、特徴を模して全部あるいは一部を人工的に作ったものである。また表面層が貝の体内で分泌された自然の形成物で構成されない限り、いかなるものも、たとえ外観が真珠様のものであっても模造である。

1-3 真珠の産出母貝または品種別の呼称

天然真珠または養殖真珠の産出母貝がその外観特徴や鑑別手段で容易に判別できる場合、その産出母貝名または品種名で呼称できる。

1-3-1 海水産真珠の呼称

海水産天然真珠または海水産養殖真珠の産出母貝名または品種別の呼称

a-1. 天然真珠(母貝が判別出来る場合は産出母貝名または品種名を使用できる)

アコヤ天然真珠
シロチョウ天然真珠
クロチョウ天然真珠
マベ天然真珠
アワビ天然真珠
コンク天然真珠
ホースコンク天然真珠
メロ天然真珠
タイラギ天然真珠
スキャロップ天然真珠
クオホッグ天然真珠

a-2. 天然真珠(母貝が判別出来ない場合は天然真珠のみを使用する)

天然真珠
天然ブリストア真珠
天然ブリストア

b-1. 養殖真珠(母貝が判別出来る場合は産出母貝名または品種名を使用できる)

アコヤ養殖真珠

シロチョウ養殖真珠

シロチョウ養殖半形真珠

シロチョウ養殖スリークォーター真珠

シロチョウ養殖ブリストア真珠

クロチョウ養殖真珠

クロチョウ養殖半形真珠

クロチョウ養殖スリークォーター真珠

クロチョウ養殖ブリストア真珠

マベ養殖真珠

マベ養殖半形真珠

マベ養殖スリークォーター真珠

マベ養殖ブリストア真珠

アワビ養殖半形真珠

アワビ養殖ブリストア真珠

b-2. 養殖真珠(母貝が判別出来ない場合は養殖真珠のみを使用する)

養殖真珠

養殖ブリストア真珠

養殖ブリストア

1-3-2 淡水産真珠の呼称

淡水養殖真珠または淡水天然真珠の品種別呼称。淡水真珠は真珠を産出する母貝の種類が多く真珠養殖時にはピース等を異種間で移殖する場合もある故、産出母貝の表記は行わないが、品種を特定できる場合は表記を可とする。

天然真珠

淡水天然真珠

淡水天然プリスター真珠

淡水天然プリスター

養殖真珠

淡水養殖真珠

淡水養殖プリスター真珠

淡水養殖プリスター

●参考資料

一般社団法人日本真珠振興会 真珠スタンダード(2014年改訂版)

CIBJO パールブック(2015年改訂版)

真珠の科学 和田浩爾著(1999年3月20日)

第2章 命名法

2-1 表記

第1章で定める分類に基づき、以下のような表記を行う。

2-1-1 天然真珠

真 珠 名 真珠の産出母貝または品種別の呼称参照
母貝が特定できる場合は母貝名に続き(天然)の接頭語を冠する。

開示コメント 加工処理が明らかな場合は処理内容を明記する。

2-1-2 養殖真珠

真 珠 名 真珠の産出母貝または品種別の呼称参照
母貝が特定できる場合は母貝名に続き(養殖)の接頭語を冠する。

開示コメント 加工処理が明らかな場合は処理内容を明記する。

2-2 真珠の加工及び処理の定義

真珠にはさまざまな加工及び処理が施される場合がある。

2-2-1 潜在的に有する美しさを引き出す加工

a. 前処理

漂白前に行う有機溶剤等を用いて色調の安定や光沢を改善すること。

b. 漂白

真珠層構造を損なわず内部に含まれる色素等を除去すること。

c. 調色*

真珠が本来持つ干渉色を補完する目的で、色調を軽度に改善(rose tint)すること。

*「調色」とはアコヤ養殖真珠の加工処理などで生まれた独特の慣習用語。

2-2-2 真珠が有する本来の性質とは関係なくその色や外観を変える加工

a. 染色

天然または合成染料等を用い、真珠が有する本来の性質とは関係なくその色や外観を変えること。

b. 着色

化学薬品等染料以外の物質により、真珠が有する本来の性質とは関係なくその色や外観を変えること。

c. 放射線照射

放射線(主として γ 線)を照射し、真珠層あるいは核の色を改変すること。

d. 還元漂白剤および蛍光増白剤などによる加工

還元漂白剤等により真珠に過度の漂白(脱色)を行うことや、蛍光増白剤による加工を行うこと。

e. 張り合わせ加工

真珠を切断し張り合わせ加工を行うこと。

2-2-3 半形真珠(3/4形状を含む)の加工及び処理

a. 半形養殖真珠

半形状の核(プラスチック等)を貝殻の内面に接着し、真珠層が覆った後にくり抜き、核及び不純物等を除去して樹脂等を充填し、貝殻等で作った蓋をして半形に加工したもの。

b. 半形養殖真珠(母貝付き)

半形状、3/4形状、球状等の核(プラスチック等)を貝殻の内面に接着し、真珠層が覆った後くり抜かず、貝殻をそのまま利用して整形加工したもの。

c. スリークォーター養殖真珠

3/4形状あるいは球状の核(プラスチック等)を貝殻の内面に接着し、真珠層が覆った後くり抜き、不純物等を除去して貝殻等で作った蓋をし球形に加工したもの。

2-3 真珠の加工及び処理と個別開示の表記

a. 前処理、漂白、調色等

前処理、漂白、調色等が真珠に行われている場合は、「潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています」の開示コメントが表記される。

b. 色の改変

脱色や加熱等により真珠本来の実体色とは異なる色調に改変されている場合には、「色の改変を目的とした加工が行われています」の開示コメントが表記される。

c. 半形真珠（3/4形状を含む）の加工及び処理

半形真珠に加工されているものは「半形真珠特有の加工」の開示コメントが表記される。

d. 染色、着色、放射線照射等

染色、着色、放射線照射等が真珠に行われている場合は「着色処理が行われています」の開示コメントが表記される。

e. その他、特別の処理

その他、真珠に特別の加工及び処理が施されている場合は、その処理内容を表記する。

例) ファセット・カットされた真珠

⇒ 形状欄：ファセットド・○○○・シェーブ

裏面の研磨された真珠

⇒ 形状欄：○○○・シェーブ（裏面研磨）カット、

ハーフ・カット、カット・スリークォーターの何れかを入れる。

キズ取り、形成された真珠

⇒ その他コメントに“研磨による形成が行われています”を記載する。

張り合わせ加工が行われた真珠

⇒ 開示コメントに“張り合わせ加工が行われています”を記載する。

プラスチックや貝殻等で出来た真珠の模造品については「模造真珠」あるいは「模造石」の記載をする。

各種真珠の表記およびコメント — 養殖

1997年12月 3日 改訂
 2004年10月 1日 改訂
 2005年 1月19日 改訂
 2005年 4月 1日 改訂
 2006年 4月 1日 改訂
 2011年 4月26日 改訂
 2014年 4月 1日 改訂

母貝	鑑別結果		その他コメント	加工内容など
	真珠名	開示コメント		
アコヤ	アコヤ養殖真珠	通常、潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています		
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています		前処理、漂白、調色等
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています 有色核を認む		有色核の使用
		通常、潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	当該真珠の色調は有機質等によるものと認む または真珠養殖中に生じた有機質等の影響により青色から灰色系の色調を呈する真珠は“ブルー系真珠”と呼ばれています	
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	当該真珠の色調は有機質等によるものと認む または真珠養殖中に生じた有機質等の影響により青色から灰色系の色調を呈する真珠は“ブルー系真珠”と呼ばれています	前処理、漂白等
		着色処理が行われています		ピンク系、ブラック、グレー、ブルー、イエロー、ゴールド等各色に着色 (染色、放射線処理及び養殖中に着色したものを含む)
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています 蛍光増白剤による加工が行われています		蛍光増白剤、前処理、漂白、調色等
		通常、潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	その形状から伝統的に“ケジ”と呼ばれています	真珠の厚さの最大径が 3 mm 以下
			X線透過検査により伝統的な養殖用核は認められません	養殖真珠に限り X 線透過検査で、いわゆる養殖用核が確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が 3 mm を越えるもの
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	その形状から伝統的に“ケジ”と呼ばれています	真珠の厚さの最大径が 3 mm 以下 前処理、漂白
		X線透過検査により伝統的な養殖用核は認められません	養殖真珠に限り X 線透過検査で、いわゆる養殖用核が確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が 3 mm を越えるもの 前処理、漂白	
	アコヤ養殖真珠 (無調色*)	潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	* 真珠特有の加工とは前処理、漂白、調色を指します この珠には調色の痕跡は認められません	前処理、漂白等

母 貝	鑑 別 結 果		そ の 他 コ メ ン ト	加 工 内 容 な ど	
	真 珠 名	開 示 コ メ ン ト			
シロチョウ	シロチョウ養殖真珠		別名、南洋真珠と呼ばれてい ず(記載可)		
		潜在的に有する美しさを引き出す 真珠特有の加工が行われています	別名、南洋真珠と呼ばれていま ず(記載可)	前処理、漂白等	
		色の改変を目的とした加工が行われて います	別名、南洋真珠と呼ばれていま ず(記載可)	加熱等によりイエロー、 ゴールデン等に改変	
		着色処理が行われています	別名、南洋真珠と呼ばれていま ず(記載可)	ピンク系、ブラック、グレー、 ブルー、イエロー、ゴールド 等各色に着色 (染色、放射線処理を含む)	
			その形状から伝統的に“ケジ”と 呼ばれています 別名、南洋真珠と呼ばれていま ず(記載可)	真珠の厚さの最大径が 3 mm 以下	
			X線透過検査により伝統的な養 殖用核は認められません 別名、南洋真珠と呼ばれていま ず(記載可)	養殖真珠に限りX線透過検 査で、いわゆる養殖用核が 確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が 3 mm を越えるもの	
	潜在的に有する美しさを引き出す 真珠特有の加工が行われています	その形状から伝統的に“ケジ”と 呼ばれています 別名、南洋真珠と呼ばれていま ず(記載可)	真珠の厚さの最大径が 3 mm 以下 前処理、漂白		
		X線透過検査により伝統的な養 殖用核は認められません 別名、南洋真珠と呼ばれていま ず(記載可)	養殖真珠に限りX線透過検 査で、いわゆる養殖用核が 確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が 3 mm を越えるもの 前処理、漂白		
	シロチョウ養殖 スリークォーター真珠				
		潜在的に有する美しさを引き出す 真珠特有の加工が行われています			前処理、漂白等
着色処理が行われています				着色(染色を含む)	
シロチョウ養殖 半形真珠	半形真珠特有の加工が行われていま ず	裏面に貝殻(シェル)の接着を認 む			
	着色処理が行われています 半形真珠特有の加工が行われていま ず	裏面に貝殻(シェル)の接着を認 む		着色(染色を含む)	

母 貝	鑑 別 結 果		そ の 他 コ メ ン ト	加 工 内 容 な ど
	真 珠 名	開 示 コ メ ン ト		
クロチョウ	クロチョウ養殖真珠		分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む	
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む	漂白、脱色等
		着色処理が行われています	分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む	着色 (染色、放射線処理を含む)
			その形状から伝統的に“ケシ”と呼ばれています 分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む	真珠の厚さの最大径が3mm以下
			X線透過検査により伝統的な養殖用核は認められません 分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む	養殖真珠に限りX線透過検査で、いわゆる養殖用核が確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が3mmを越えるもの
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	その形状から伝統的に“ケシ”と呼ばれています 分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む	真珠の厚さの最大径が3mm以下 漂白、脱色等
		X線透過検査により伝統的な養殖用核は認められません 分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む	養殖真珠に限りX線透過検査で、いわゆる養殖用核が確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が3mmを越えるもの 漂白、脱色等	
	クロチョウ養殖半形真珠	半形真珠特有の加工が行われています	分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む 裏面に貝殻(シェル)の接着を認む	
着色処理が行われています 半形真珠特有の加工が行われています		分光光度計にてクロチョウ真珠特有の吸収を認む 裏面に貝殻(シェル)の接着を認む	着色(染色を含む)	

母 貝	鑑 別 結 果		そ の 他 コ メ ン ト	加 工 内 容 な ど
	真 珠 名	開 示 コ メ ン ト		
マベ	マベ養殖真珠		蛍光分光光度計にてマベ真珠特有のピークを認む	
	マベ養殖スリークォーター真珠		蛍光分光光度計にてマベ真珠特有のピークを認む	
		着色処理が行われています	蛍光分光光度計にてマベ真珠特有のピークを認む	着色(染色を含む)
	マベ養殖半形真珠	半形真珠特有の加工が行われています	蛍光分光光度計にてマベ真珠特有のピークを認む 裏面に貝殻(シェル)の接着を認む	
着色処理が行われています 半形真珠特有の加工が行われています		蛍光分光光度計にてマベ真珠特有のピークを認む 裏面に貝殻(シェル)の接着を認む	着色(染色を含む)	
アワビ	アワビ養殖半形真珠	半形真珠特有の加工が行われています	裏面に貝殻(シェル)の接着を認む	
淡水産貝	淡水養殖真珠	通常、淡水真珠特有の加工が行われています	蛍光X線分析にて淡水真珠と認む	
		淡水真珠特有の加工が行われています	蛍光X線分析にて淡水真珠と認む	前処理、漂白等
		淡水真珠特有の加工が行われています 還元漂白剤及び蛍光増白剤による加工が行われています	蛍光X線分析にて淡水真珠と認む	前処理、漂白、還元漂白剤 蛍光増白剤
		着色処理が行われています	蛍光X線分析にて淡水真珠と認む	着色 (染色、放射線処理を含む)

標準検査では母貝の特定が困難である場合、結果から母貝名を外すことができる。

母 貝	鑑 別 結 果		そ の 他 コ メ ン ト	加 工 内 容 な ど
	真 珠 名	開 示 コ メ ン ト		
真珠貝全般	養殖真珠			
		通常、潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています		前処理、漂白、調色等
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています		前処理、漂白、調色等
			その形状から伝統的に“ケジ”と呼ばれています	海水産養殖真珠に限る * 真珠の厚さの最大径が3mm以下
			X線透過検査により伝統的な養殖用核は認められません	海水産養殖真珠に限りX線透過検査で、いわゆる養殖用核が確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が3mmを越えるもの
		通常、潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	その形状から伝統的に“ケジ”と呼ばれています	海水産養殖真珠に限る * 真珠の厚さの最大径が3mm以下
			X線透過検査により伝統的な養殖用核は認められません	海水産養殖真珠に限りX線透過検査で、いわゆる養殖用核が確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が3mmを越えるもの
		潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています	その形状から伝統的に“ケジ”と呼ばれています	海水産養殖真珠に限る * 真珠の厚さの最大径が3mm以下
			X線透過検査により伝統的な養殖用核は認められません	海水産養殖真珠に限りX線透過検査で、いわゆる養殖用核が確認できないもの * 真珠の厚さの最大径が3mmを越えるもの
		蛍光増白剤による加工が行われています		蛍光増白剤
		色の改変を目的とした加工が行われています		加熱、漂白等による色調の改変
		着色処理が行われています		ピンク系、ブラック、グレー、ブルー、イエロー、ゴールド等各色に着色(染色・放射線処理及び養殖中に着色したものを含む)
		(上記、何れかの開示コメントと併記)コーティング処理を認む		コーティング
		張り合わせ加工が行われています		真珠を切断し張り合わせたもの
	養殖半形真珠	半形真珠特有の加工が行われています	裏面に貝殻(シェル)の接着を認む	
養殖スリークォーター真珠	潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています		前処理、漂白等	

各種真珠の表記およびコメント — 天然

母貝の特定が容易に判断できる場合は母貝名を表記することができる。

母 貝	鑑 別 結 果		そ の 他 コ メ ン ト
	真 珠 名	開 示 コ メ ン ト	
アワビ	アワビ天然真珠		
ピンク貝	コンク天然真珠		火焰(フレーム)模様を認む。またはコンク真珠特有の特徴を認む
淡水産貝	淡水天然真珠		
その他の貝	天然真珠		
	天然プリスター真珠		
	天然プリスター		

附 則

- 1 この規定による鑑別表記は、2014年4月1日から施行する。
- 2 標準検査で母貝の特定が困難な場合、結果から母貝名を外すことができる。
- 3 検査時点で天然真珠か養殖真珠か判定できない場合は、以下の表記を行う。
鑑別結果の真珠名は「真珠」、開示コメントは「通常、潜在的に有する美しさを引き出す真珠特有の加工が行われています。」と記載する。(アンティーク等)半形真珠の場合は、半形真珠のコメントを記載する。
- 4 有核真珠における核の素材検査は行っていません。また、条例に違反するものや道義的に問題のあるもの、また人体に悪影響を及ぼす可能性のあるものなどが養殖核として使用されていることが判明した場合、これを鑑別しない。
- 5 アコヤ養殖真珠において調色(rose tint)の痕跡が認められない場合は、その旨を記載できる。
- 6 真珠の厚さの最大径が3mm以下の海水養殖真珠に限定して、備考欄に「その形状から伝統的に“ケシ”と呼ばれています」と記載する事ができる。
- 7 カービングされた真珠 形状欄:○○○・シェープ(彫刻またはカービングも可) 備考欄に「彫刻が行われています」(「カービングが行われています」も可)
- 8 ファセットカットされた真珠 形状欄:ファセットド・○○○・シェープ
- 9 裏面研磨された真珠 形状欄:○○○・シェープ(裏面研磨)カット、ハーフ・カット、カット・スリークォーターの何れかを入れる。
- 10 キズ取り、形成された真珠 その他コメントに“研磨による形成が行なわれています”を記載する。
- 11 張り合わせ加工が行われた真珠 開示コメントに“張り合わせ加工が行われています”を記載する。
- 12 プラスチックや貝殻等で出来た真珠の模造品については「模造真珠」または「模造石」の記載をする。

付 記

真珠流通業界では加工する際、直径サイズを、「7-7.5mm」のように、0.5mm刻みのサイズ・カテゴリとして表記している。
 ネックレス(複数個が使用されている場合)の形態上、サイズ・カテゴリ表記を採用し鑑別書に記載する場合がある。
 真珠のサイズ表記は、製品での計測の為、近似値で表示している。
 検査の限界:真珠には軽微な照射処理が施されている場合がある。非破壊検査を原則とするため、看破には限界がある。

お 問 い 合 せ

- 一般社団法人 宝石鑑別団体協議会

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-26-2 ジュエラーズタウンオーラム 202

TEL 03-3835-8267 FAX 03-3835-8410

URL <http://www.agl.jp> E-mail info@agl.jp

- 一般社団法人 日本ジュエリー協会

〒110-8626 東京都台東区東上野 2-23-25

TEL 03-3835-8567 FAX 03-3839-6599

URL <http://www.jja.ne.jp> E-mail info@jja.ne.jp